

この難局を力をあわせて乗り切るために。

みなさまこんにちは。いなとみ修二です。いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルスの感染が拡大し、社会経済に大きな影響が出ています。感染拡大を食い止めるため、我々福岡市民の生活を守るため、踏ん張りどころです。そのための方策として、現時点（3月15日）での、国の支援策の一部をご紹介します（支援策全体↓「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」で検索、詳細↓表紙の担当へ直接ご確認ください）。

●「雇用調整助成金」の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主まで幅広く対象としました。従業員の休業手当、賃金の一部（中小企業2/3 大企業1/2）を助成します。雇用を守るために、休業手当の一部を国が肩代わりします。

●「セーフティネット保証」は、経営安定に支障が生じている中小企業者の方を、一般保証とは別枠で保証の対象とする制度です。セーフティネット保証による支援策には4号と5号があり、4号は幅広い業種で影響が生じている地域（全都道府県が対象）について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入の全額を保証するもので、5号は、重大な影響が生じている業種（旅行業、宿泊業、飲食業など508業種）に、借入の80%を保証する制度です。

●家計支援。小学校、特別支援学校（高校まで）、幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどに通う子を世話するために仕事を休まざるを得なくなった保護者（正規も非正規も）に、賃金相当額を支給します（日額上限8330円）。適用は2月27日～3月31日に取得した休暇に対してなのでご注意ください。

外出や集会の自粛によって大切な年度末の経済活動が大幅に落ち込んでいます。数字を確かめるまでもなく、人の動きがこれほど極端に少なくなった福岡を見るのは初めてです。このままでは雇用は守られないと強い危機感を覚えます。感染拡大によって世界経済も不安定になっています。20～30兆円の大規模な経済対策が必要です。その柱は①給付（商品券など家計への直接支援、即効性がある）と②減税（所得税か消費税の期限付き減税、効果に時間がかかる）です。党派を超えて新型コロナウイルス対策に全力を尽くします。悩みながらですが、我が家は過度な自粛にならないよう、「正しく恐れる」よう心がけています。引き続きご意見ご要望を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

令和二年三月十六日

衆議院議員 いなとみ修二